

◎新潟県告示第249号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年3月9日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（地盤沈下変動調査 水準測量図作成）
- 2 作業期間 令和2年6月30日から令和3年2月19日まで
- 3 作業地域 新潟市全域